

【報 告】

ウェブ調査からみた現代日本における 農林水産業と多業

平井 太郎・松井 歩

『現代農業』2021年2月号で「コロナ禍を越え、兼業農家・多業農家新時代へ」や『季刊地域』2021年冬号で「兼業農家・多業農家が増殖中！」といった特集が相次いで組まれたように、現代日本ではあらためて、農林水産業をめぐる「兼業」や「多業」に関する注目が集まっている。農業における兼業については、戦後日本の農政上、一貫して政策の主対象から外されてきたが、その意義が、農村（氷見2020）だけでなく農業そのもの（玉2020）の持続可能性を視野においた際、再確認されるようになってきている。そうした再認識は、農業にとどまらず漁業領域（松井2019）にも共有されつつある。

その背景として、かつて兼業を「多面的活動pluriactivity」、「多就業multiple job-holding」と捉え返した大江（2003）が指摘した①農業を含む経済のグローバリゼーション、②生産過剰と財政負担の悪循環回避、③環境問題への社会的関心、④農村定住人口の維持への関心、⑤都市住民による農村生活の見直しを引き継ぎつつ、今日では農林水産省（2021）が大きく以下3点を挙げている。まず、(1)「兼業」や「多業」を営む小規模経営体の存在が、農業現場で言えば水利・農道等、專業化した大規模商品作物生産にも必須なインフラ維持に不可欠であることが、極限まで農家数が減少した現在、再認識されはじめた。また(2)食の安全や倫理、食料資源の持続可能な管理などの観点からも、「兼業」や「多業」による小規模経営体の重要性に光が当てられている。さらに、(3)現代日本では、大都市からの地方部への移住者のライフスタイルや生計戦略にも、持続可能な小規模な農林水産収入と専門技術などによる他の所得源を組み合わせるあり方が親和的である。

ただし松井（2019）が指摘するように、これまでの農政で採用されてきた「兼業」あるいは「主業/副業」という概念化は、農業とそれ以外の所得源について半農半漁といったような二分法的思考（2つの所得源の複合）を前提としており、人類学等ではより複数の所得源の複合について「生計複合livelihood portfolio」や「多業」といった概念化がなされてきている。

農業をめぐっても、生計の視点に立った際には、氷見（2018）も従来の「兼業」概念の限界に注意を促している。というのも、「労働市場の不安定化」を背景として今日では、1980年代まで見られたような「安定（した）兼業」ではなく、より不安定で流動的な日雇労働による兼業が一般化している事例が確認されるからである。したがって新自由主義的傾向の深まる現代こそ、「兼業」先の正規・非正規やその業種の区別だけでなく、3つ以上の高次の複数性も排除しない所得源、すなわち

「多業」の把握が求められている。

しかしながらこうしたアプローチは、官庁統計ではまだ十分にとられておらず、それに依存する玉(2020)の分析には限界があるほか、氷見(2018)が指摘するように、事例分析を超えた全国的な検討が求められている。

そこで本報告では、まず既存の官庁統計における把握を確認したうえで、2021年1月に実施した全国ウェブ調査の結果を集計・分析し、現代日本における農林水産業をめぐる「多業」の地域や世代、性別等を超えた包括的な把握を行いたい。

1. 官庁統計による農林水産業における「多業」の把握

まず、既存の官庁統計を通じ、農林水産業における「多業」の実態がどこまで把握しうるかを確認する。農林業分野での代表的な官庁統計である「農林業センサス」では、直近では農家所得について、農業所得と農業生産関連事業所得に加え、農外所得、年金等の収入、またこれらとは別に農産物販売金額を調査している。しかし公表されるのは、(1) おおまかに経営耕地面積別(10a以上)、農産物販売金額別(年間15万円以上)の農家数と、(2) (1) で分類された販売農家(農産物販売金額が年間50万円以上の農家)にかんして、以下の2種類の農家数に限られる。

- (A) 年間60日間以上、自営農業に従事する非高齢世帯員の有無((準)主業/副業的)、さらに農業所得が総所得の過半を占めるかで区分された(主業/準主業)農家数
- (B) 年間30日以上雇用か農外の自営業従事の有無(専業/兼業)、さらに農業所得と農外所得の多寡(第1種/第2種兼業)で区分された農家数

このため、(1)や(2)の基準を満たす農家数の推移や地域分布は押さえることができるものの、「多業」の実態、特に、農業所得と農外所得の組合せの詳細(実数や比率、農外所得の種類)はほとんどわからない。

これに対し、農林漁業研究分野ではこれまでほとんど注目されてこなかった官庁統計がある。厚生(労働)省が1953年から主に3年ごとに実施している国民生活基礎調査で、国勢調査区から層化無作為抽出した調査区の全世帯を対象とし、所得票(全国約5万世帯)を通じて農業所得(国民生活基礎調査では農耕・畜産所得)を含む所得源の種類別の所得の有無やその組合せの平均実額が、世帯業態(雇用者/自営など)や世帯構造(核家族など)、世帯主の年齢階層別などで公表されている。地域別集計はサンプリングの精度上、公表されていないが、農業所得のある世帯の全国的な特徴をつかむことができる。

表1 業態別にみた農業所得のある世帯の割合
(2019年国民生活基礎調査より筆者作成)

総 数	3.28%
雇用者世帯	1.91%
常雇者世帯	1.80%
1月以上1年未満の契約の雇用者世帯	2.87%
日々又は1月未満の契約の雇用者世帯	3.28%
自営業者世帯	15.13%
その他の世帯	2.15%
不 詳	2.05%

まず直近の2019年調査によると、表1にあるように、全世帯のうち農業所得のある世帯は3.28%、雇用者世帯では1.91%、自営業者世帯では15.13%となっている。先の農林業センサスと対照させると、2020年の直近値では、全農家で1.76%、主業農家0.39%、準主業農家0.24%、副業的農家1.12%となっており（いずれも対同時期の住民基本台帳）、国民生活基礎調査の方が農地や販売金額の多寡に左右されず、農林漁業をめぐる「多業」を幅広く把握していることがわかる。

国民生活基礎調査ではさらに、雇用者世帯のうち、常雇者世帯1.80%、1月以上1年未満契約者世帯2.87%、1月未満契約者世帯3.28%となっている。したがって氷見（2018）が指摘していたように、農業所得のある世帯は、雇用者のなかでも非常雇者、非常雇者のなかでも1月未満契約者の方が多くなっており、農業を多業先とする場合の雇用労働はより不安定なものになっていることが確認できる。

この点について業態別に、それぞれの種類の所得がある世帯における種類別の平均所得を確認する（表2）。

表2 業態別の種類別平均所得（2019年国民生活基礎調査より筆者作成）

※各種類の所得のある世帯の平均値のため各種類平均所得の合計値と総所得の平均値は合致しない

	総所得	雇用者所得	事業所得	農耕・畜産所得	家内労働所得	財産所得	社会保障給付	その他の所得
総 数	552.3	548.7	279.1	155.4	81.1	191.2	382.6	78.7
雇用者世帯	680.3	608.1	196.1	71.5	47.6	180.9	350.4	68.5
常雇者世帯	706.0	639.7	202.8	76.2	42.4	179.8	345.4	68.5
会社・団体等の役員の世帯	1037.5	870.1	316.1	117.3	67.1	326.2	525.9	79.8
一般常雇者世帯	677.0	619.6	178.4	69.7	40.0	130.1	291.3	67.1
契約期間の定めのない雇用者世帯	695.7	646.1	168.7	59.5	39.8	118.6	280.7	65.2
契約期間が1年以上の雇用者世帯	588.7	493.7	214.1	102.0	40.8	169.8	328.8	72.3
1月以上1年未満の契約の雇用者世帯	453.7	310.9	112.3	44.3	49.5	211.7	397.0	70.1
日々又は1月未満の契約の雇用者世帯	336.3	210.1	133.3	40.2	211.8	50.9	240.8	55.3
自営業者世帯	604.1	387.3	337.4	236.5	127.1	278.6	441.7	71.0
その他の世帯	324.3	298.9	167.8	118.1	46.1	162.1	373.7	91.3

全体では総所得552.3万円に対し、農業所得がある世帯の農業所得は155.4万円であり、雇用者世帯では71.5万円、農家を含む自営業者世帯では236.5万円になっている。先ほど注目した雇用の種類ごとに見ると、常雇者は76.2万円であるのに対し、1月以上1年未満契約者は44.3万円、1月未満契約者は40.2万円にとどまる。すなわち正規雇用＝「安定兼業」に比べ、非正規雇用の場合には、雇用者所得が32.5%から50.2%にとどまるだけでなく、農業所得も57.7%から63.6%にとどまる。現在、顕在化している「不安定兼業」は、兼業先の雇用所得が不安定かつ「安定兼業」の3分の1から半分程度にとどまるだけでなく、兼業元にあたる農業所得自体、「安定兼業」に比べ6割前後にとどまることがうかがえる。

氷見（2018）によれば「不安定兼業」は1990年代以降の「労働市場の不安定化」を背景にしていると考えられることから、次に、世帯主の年齢階層別、所得5分位別に農業所得のある世帯の割合を見してみる（図1）。

すると、全体ではおおむね所得が高くなるほど農業所得がある世帯が増えているが、世帯主の年齢階層によって大きく傾向が異なることがうかがえる。すなわち、30代ではむしろ農業所得がある世帯は低所得層で多くなっているのに対し、50代以上、特に60代以上では高所得層ほど農業所得がある世帯の割合が多くなっている。ここには掲出していないが、世帯主が60代でも、高所得層ほど財産所得だけでなく雇用者所得がある世帯の割合が大きくなっているほか、第Ⅲ、第Ⅳ分位の世帯では企業年金を受給する世帯も20%近くに上る。したがって、財産所得の多寡も無視できないが、こうした世帯主が高齢層の世帯では、かつての「安定兼業」の影響が、（かなり）高齢になってもある程度安定した雇用者所得がおそらくは嘱託などでも得られたり、企業年金の受給などにつながったりするかたちで、うかがえると言えよう。逆に言えば、1990年代以降に労働市場に参入したが世帯主40代以下の世帯では、そのような「安定兼業」がたしかに得られなくなっている実態が確認できる。

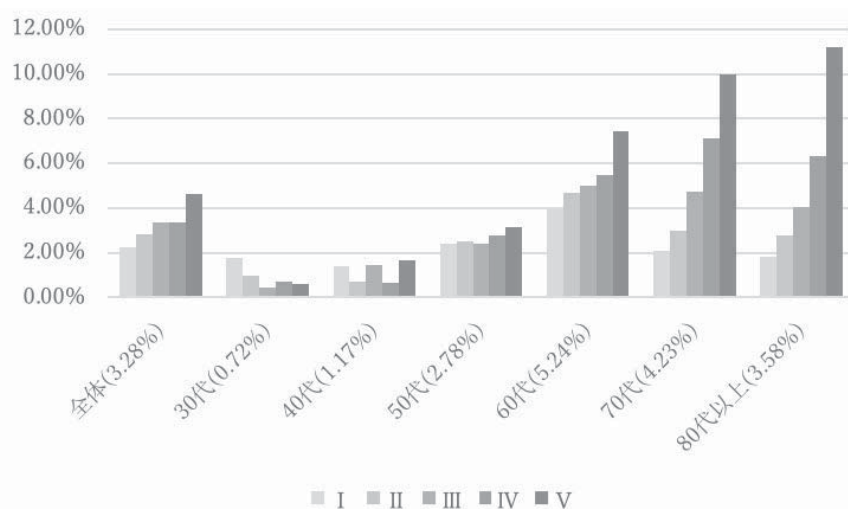


図1 世帯主の年齢階層別、所得5分位別の農業所得がある世帯の割合
(2019年国民生活基礎調査より筆者作成)

さらに、種類別の平均所得を確認すると、表3のように、総所得、雇用者所得では50代が、農業所得では40代がもっとも多くなっている。したがって、特に60代以上の、高所得層ほど農業所得のある割合が増える年齢階層では、総所得の水準自体が低くなっていることに注意する必要がある。

これに対し、農業所得の平均所得がもっとも高い40代では、雇用者所得は50代よりも約70万円低いものの、農業所得は100万円以上、また事業所得も約5万円高くなっている。この年齢階層では、雇用者所得の低さを補うような、事業所得や農業所得の組合せが現れている可能性がある。しかし、30代は雇用者所得、事業所得、農業所得のすべてで40代や50代に比べてかなり低くなっており、総所得も40代の88.5%、50代の81.3%にとどまる。

表3 年齢階層別の種類別平均所得（2019年国民生活基礎調査より筆者作成）

	総所得	雇用者所得	事業所得	農耕・畜産所得
30代	614.8	584.0	259.8	203.8
40代	694.8	656.0	331.6	333.5
50代	756.0	725.4	326.5	196.2
60代	566.0	470.9	301.6	148.5
70代	421.5	335.8	201.0	120.8
80代以上	348.7	394.9	215.8	134.5

以上のように国民生活基礎調査からは、「安定兼業から不安定兼業へ」といった事例研究を通じて見通された傾向が、全国的な広がりで見出しうることを確認できる。その影響は特に、40代以下と50代以上という世代間の断絶をともなっていることもうかがえる。しかし、公表資料の範囲では、農業所得のある世帯に限った他の所得源との具体的な組合せ、世帯主や世帯員の性差による、あるいは地域による差異など、詳細な実態まではわからない。

2. ウェブ調査による接近

そこで本報告では、以上のような詳細な実態に迫るべく、2021年1月にウェブ調査を行った。国民生活基礎調査で農業所得あり世帯が3.28%にとどまるように、農林業センサスにおける農産物販売金額年間15万円といった基準を設けなかったとしても、農林水産物による何らかの所得のある対象者にアプローチすること自体難しい。本調査でも、当初58191名にアプローチし、ようやく

表4 ウェブ調査と官庁統計の性・年齢差

- 本調査：ウェブ調査で農林水産物による所得ありとした人における割合
- センサス：2020年農林業センサスでの農業従事者における割合

	本調査	センサス
男性	69.9%	56.0%
20・30代	18.3%	12.2%
40代	21.0%	10.8%
50代	21.8%	14.1%
60代以上	38.8%	62.9%
女性	30.1%	44.0%
20・30代	45.0%	7.9%
40代	20.6%	8.6%
50代	17.5%	15.2%
60代以上	16.9%	68.3%

表5 ウェブ調査と官庁統計の地域差

- 農業所得あり率：ウェブ調査で農林水産物による所得ありとした人の割合
- 農業従事者率：2020年農林業センサスでの農業従事者数の2020年総務省推計人口に対する割合

	農業所得あり率	農業従事者率	差
北海道	1.0%	1.5%	-0.5%
青森県	2.9%	5.8%	-3.0%
岩手県	5.0%	7.2%	-2.2%
宮城県	0.6%	3.3%	-2.6%
秋田県	3.6%	7.2%	-3.6%
山形県	3.2%	6.5%	-3.3%
福島県	2.5%	5.8%	-3.3%
茨城県	1.8%	3.7%	-1.9%
栃木県	1.2%	4.1%	-2.9%
群馬県	1.8%	2.2%	-0.5%
埼玉県	0.8%	0.9%	-0.1%
千葉県	0.8%	1.3%	-0.6%
東京都	0.5%	0.1%	0.4%
神奈川県	0.3%	0.3%	0.1%
新潟県	2.3%	4.8%	-2.5%
富山県	1.9%	2.8%	-0.9%
石川県	1.2%	2.0%	-0.7%
福井県	1.2%	3.2%	-2.0%
山梨県	2.3%	4.1%	-1.8%
長野県	2.8%	5.0%	-2.2%
岐阜県	1.7%	2.5%	-0.8%
静岡県	1.7%	1.7%	0.0%
愛知県	0.7%	0.9%	-0.2%
三重県	1.7%	2.4%	-0.7%
滋賀県	1.6%	2.4%	-0.8%
京都府	1.2%	1.2%	0.0%
大阪府	0.6%	0.2%	0.3%
兵庫県	0.6%	1.6%	-1.0%
奈良県	1.5%	1.9%	-0.3%
和歌山県	1.3%	4.5%	-3.2%
鳥取県	2.3%	6.1%	-3.8%
島根県	2.8%	5.0%	-2.2%
岡山県	2.8%	3.5%	-0.7%
広島県	0.7%	1.7%	-1.0%
山口県	1.9%	2.4%	-0.5%
徳島県	1.5%	4.5%	-3.1%
香川県	2.6%	3.9%	-1.3%
愛媛県	2.0%	3.5%	-1.5%
高知県	0.4%	3.9%	-3.4%
福岡県	0.9%	1.3%	-0.4%
佐賀県	0.5%	4.2%	-3.8%
長崎県	1.8%	3.1%	-1.3%
熊本県	1.8%	4.5%	-2.7%
大分県	2.6%	3.5%	-0.9%
宮崎県	1.7%	4.1%	-2.5%
鹿児島県	2.6%	3.4%	-0.9%
沖縄県	1.8%	1.3%	0.6%

く、そのうち1063名から回答を得ることができた(1.83%)。

調査では大きく以下の6項目について質問した。

- 1) 農林水産物による所得と農林水産業による雇用の有無でスクリーニングし、
- 2) 年齢、性別、職位・業種、世帯年収、未既婚、子どもの有無、居住都道府県、
- 3) 正規・非正規の雇用所得(とその業種)、農林水産業以外の事業所得、農林水産物による所得(自家消費・贈与を含む)、その他所得の有無とその割合について本人と世帯全体
- 4) 2020年1月から12月までの以下7項目の農林水産物との関わりの有無とその所得額(自家消費・贈与含む)について本人と世帯全体
 - ①農林水産物の生産・販売、②農林水産作業等の受託、③家庭菜園での農産物の生産、④山菜やきのこなどの採集、⑤魚介類の採取(釣りなど含む)、⑥農産物の加工(パンやジャムづくりなど)、⑦特定の事業者からの農林水産物の購入
- 5) 上記7項目の関わりについての本人の①目的と②課題感
- 6) (3)で抽出した農林水産物での雇用労働に関する不満と継続意思

(1) 官庁統計との突合せ

先の国民生活基礎調査からもうかがえるように農林漁業所得のある人は高齢層に偏っており、ウェブ調査による把握限界がある。そこで分析の前に、本調査での把握状況をおおまかに確認すべく、本調査で「農林水産物による所得」ありと答えた人の属性と、直近の官庁統計である2020年農林業センサスにおける農業従事者の属性とを比較する。

まず、表4にあるように、センサスでの農業従事者では男女比が56.0%対44.0%であるのに対し、本調査

の農業所得ありの人では69.9%対30.1%となっている。さらに年齢階層別にみると、センサスに比べ本調査では、60代以上の割合が男性で半分程度、女性で3分の1程度となっている。したがって本調査では特に、60代以上の女性が把握しきれていないことになる。

次に、本調査とセンサスの地域分布の差異を確認する。本調査でフィルタリング前の58191票に対する農業所得ありの割合と、2020年農林業センサスにおける農業従事者の2020年総務省推計人口に対する割合を突き合せた(表5)。すると、農業従事者率が5%を超える岩手県、秋田県、山形県、鳥取県、青森県、福島県などについて、本調査における農林水産物による所得ありの割合は、2.2ポイントから3.8ポイント低くなっており、おそらくは農林水産物による所得のある高齢層が十分に補足できてきない可能性が高い。これに対し、農業従事者率が1%を下回る東京都、大阪府、神奈川県、愛知県、埼玉県などでは、マイナス0.3ポイントからプラス0.4ポイントとなっており、農林業センサス上の農家に該当しないが農林水産物所得のある層を把握できている可能性がある。全体としてみれば、都道府県別にみた農業従事者率と農業所得あり率の分布には大きな乖離はなく、本調査による知見には一定の標本性があると言える。

最後に、2019年国民生活基礎調査(CSLS)のデータとの突合せを行う(表6)。国民生活基礎調査では前述のように、農業所得がある世帯の世帯業態ごとの世帯数と平均農業所得が明らかにされている。そこで本調査についても、回答者の世帯を、世帯における最大の所得種類(正規雇用所得、非正規雇用所得、農業を含む自営所得、その他所得)によって分類し、国民生活基礎調査との突合せを行った。すると、農業所得ありの世帯の業態分布については、本調査は国民生活基礎調査に比べ、正規が約2ポイント少なく、非正規が約2ポイント多く、自営が約15ポイント多く、その他が約16ポイント少なくなっていた。この差異は、先に見たように、本調査の回答者が若年層に偏っていることと符合したものだと考えられよう。

さらに、世帯業態ごとの平均農業所得については、正規で約50万円、非正規で約25万円、その他で約100万円、全体でも約45万円少なくなっているのに対し、自営では約70万円多くなっていた。この差異のうち、その他は、本調査の回答者が若年層に偏っており高齢層のように財産・年金所得を得て農業を営むケースがそもそも少ないことから説明できよう。また、正規・非正規雇用者世帯については、40代以下の若年層での「不安定兼業」の顕在化と関連づけて考えることができよう。すなわち、「不安定兼業」のもとでは、正規・非正規雇用については一定規模以上の農業を営むことが難しく、非正規雇用世帯が「兼業」する農業が自営所得でなく農業雇用所得によって得られるようになっている。本調査の結果は、こうした「不安定兼業化」の実態と整合するものだと考えられる。

表6 ウェブ調査と官庁統計の世帯業態差（筆者作成）

		正規	非正規	自営	その他	全体
農業所得ありの世帯	本調査	26.0%	7.3%	60.5%	6.2%	100.0%
業態ごとの割合	CSLC	28.0%	4.9%	45.1%	22.0%	100.0%
世帯業態ごとの平均	本調査	23.3	17.5	305.5	12.1	110.1
農業所得(万円)	CSLC	76.2	42.3	236.5	118.1	155.4

(2) ウェブ調査からうかがえる「多業」の概観

そこでまず、以上のような「(不) 安定兼業」を導きの糸として、本調査から見える「兼業/多業」の実態を概観する。

表7では、性・年齢階層別に、農業所得あり世帯における「多業」のあり方をまとめた。農業所得のみの回答者は、男性で35.6%、女性で14.6%となっており、男性の場合、40代と60代で高くなっているのに対し、20・30代、特に50代で低くなっている。女性の場合は、20・30代のみ顕著に低くなっている。

また正規雇用ありの割合は、男性では40代、60代で顕著に低く、女性では年齢を追うにつれて低くなっている。これに対し非正規雇用ありの割合は、男性でも女性でも年齢を追うごとに低くなっている。非正規雇用ありの割合の変化は、「安定兼業→不安定兼業」の傾向をうかがわせるものであるが、男性の場合、20・30代男性でも正規雇用ありの割合が50代の男性と遜色ない45%前後に達している点に注意が必要である。

同時に注意されるのが、正規・非正規を含めた農林水産業での雇用の割合である。男性では20・30代で27.9%、40代で16.7%に上るのに対し、50代以上では5%を下回る。女性でも20・30代で20.8%、40代で15.2%に上るのに対し、50代以上では10%前後にとどまる。したがって、20・30代で正規雇用ありの割合が高まるのは、農雇用が広がっていることと関係していると考えられる。これに対し50代では農雇用でない正規雇用との兼業が主であり、「(不) 安定兼業」論を背景にすると、20・30代と50代とで農雇用を含む正規雇用の(不) 安定性を確認する必要がある。同時に、20・30代と50代とでは非正規雇用との組合せも顕著に異なっており、その(不) 安定性もあわせて確認する必要がある。

表7 性・年齢階層別、農業所得あり世帯における「多業」(筆者作成)

	農業のみ	正規	非正規	(農雇用)	事業	その他
男性(371)	35.6%	32.9%	21.8%	10.0%	24.0%	11.1%
20・30代(68)	32.4%	44.1%	32.4%	27.9%	32.4%	2.9%
40代(78)	38.5%	37.2%	25.6%	16.7%	14.1%	9.0%
50代(81)	29.6%	45.7%	19.8%	1.2%	23.5%	3.7%
60代以上(144)	38.9%	18.1%	16.0%	2.8%	25.7%	20.1%
女性(160)	33.8%	38.8%	38.1%	15.6%	22.5%	7.5%
20・30代(72)	26.4%	48.6%	43.1%	20.8%	29.2%	5.6%
40代(72)	36.4%	45.5%	36.4%	15.2%	15.2%	3.0%
50代(28)	35.7%	35.7%	32.1%	7.1%	25.0%	3.6%
60代以上(27)	48.1%	7.4%	33.3%	11.1%	11.1%	22.2%

また農雇用に関しては、「(不)安定兼業」論からも読み取れたとおり、40代以下の年齢階層で広がっていることが女性も含めて確認できる。ただし、女性回答者の場合、50代以上の農雇用と組み合わせる割合が、男性より顕著に高くなっており、女性自身が農雇用の担い手として重要な位置を占めていることもうかがえる。また非正規雇用と組み合わせる割合は、どの年齢階層でも男性より女性の方が顕著に高くなっており、女性が非正規雇用の担い手となっている社会全体の傾向を映していると考えられる。

さらに、事業所得との組合せについては、男女とも特に20・30代で32.4%、29.2%と、40代に比べ10ポイント以上、50代に比べても5ポイント前後、高くなっている点も注目される。これは、「多業」が若年層ほど社会的に浸透しているとされる見方とも整合的である。これに対し、40代で男女ともに事業所得との組合せが少なくなっているのは、「不安定兼業」の裏返しとして「農業専業」の傾向が高まり、40代もその主要な担い手となってきたことと関係していると言えよう。

次に、性・年齢階層別に、農業所得ありの世帯の組合せ類型ごとの平均世帯年収を比較してみる(表8)。こうしたデータは国民生活基礎調査からは得られないものである。

表8 性・年齢階層別の、農業所得の組合せごとの平均世帯年収(筆者作成)

	農業のみ	正規	非正規	(農雇用)	事業	その他
男性(371)	398.1	707.0	525.9	617.8	667.4	517.1
女性(160)	303.7	567.7	518.9	626.0	616.7	491.7
20・30代(140)	367.1	588.5	528.3	760.3	562.8	483.3
40代(111)	352.4	693.2	517.2	483.3	665.6	387.5
50代(109)	341.2	812.8	512.0	233.3	738.5	762.5
60代以上(171)	398.6	853.6	528.1	457.1	688.8	515.7

性別では、男性より女性の回答者の方が、農業所得のみの世帯で約95万円、正規雇用との組合

せのある世帯で約140万円、事業所得との組合せのある世帯で約50万円少なくなっているが、非正規雇用との組合せのある世帯ではほぼ変わらず、農雇用との組合せのある世帯では女性の方が約10万円上回っている。これは農業や正規雇用の主たる担い手が男性に偏る社会的傾向を裏書きするものと言えよう。

次に年齢階層別にみると、正規雇用との組合せのある世帯では、年齢階層が上がるにつれ顕著に高くなっているのに対し、農業所得のみの世帯や非正規雇用との組合せのある世帯では年齢階層による違いがほとんど見られない。また、事業所得との組合せのある世帯では、50代が顕著に高くなっている。「(不)安定兼業」で指摘されるように、50代以上では正規雇用との組合せがある場合、農業所得のみの2倍以上の世帯年収があるが、40代でもその差は2倍近い。反対に、非正規雇用との組合せはどの年齢階層でも農業所得のみの1.5倍程度にとどまる。ただし、農雇用(正規・非正規合わせて)との組合せのある世帯では20・30代が顕著に高くなっており、注目に値する。

1点、注意されるのが、「農業専業」化の主たる担い手となっているはずの40代で、農業所得のみの世帯年収が、20・30代や60代以上より低くなっている点である。これは専業化が諸経費を差し引いた純所得の向上に十分寄与していないことを示唆していると言えよう。また、どの年齢階層でも農業所得のみの場合、他の所得との組合せがある世帯より年収が低くなっており、農業専業による所得向上の効果が十分に行き渡っていないことがわかる。

調査概要の最後に、農林水産物による所得の有無だけでなくその詳細について、自家消費・贈与も含めた調査結果も概観する。表9には、性・年齢階層別に、①農林水産物の生産・販売、②農林水産作業等の受託、③家庭菜園での農産物の生産、④山菜やきのこなどの採集、⑤魚介類の採取(釣りなど含む)、⑥農産物の加工(パンやジャムづくりなど)、⑦特定の事業者からの農林水産物の購入の7項目への回答率と、それによる本人の平均所得/消費額(万円)をまとめた。

まず、関わりのある割合は、農産物の加工を除きどの年齢階層でも女性より男性の方が多くなっていた。これは農産物加工を除く農業の主たる担い手をめぐるジェンダー差を映し出しているとも言えるが、家庭菜園や山菜・きのこ採取まで広くとったにもかかわらず、本調査では農業と関わる特に中高年の女性にうまくアプローチできなかった結果とも言えよう。

表9 性・年齢階層別の、農林水産業との関わり(筆者作成)

		生産・販売	作業受託	家庭菜園	山菜やきのこ採取	魚介類の採取	農産物加工	特定購入	なし	
男性	40代以下(286)	40.9%	13.6%	18.5%	10.1%	9.1%	6.3%	5.9%	42.0%	100.0%
女性	40代以下(318)	25.2%	5.3%	9.4%	5.0%	4.1%	8.5%	5.3%	63.5%	100.0%
男性	50代以上(329)	42.6%	6.1%	27.7%	7.0%	4.0%	6.1%	5.5%	41.6%	100.0%
女性	50代以上(130)	26.2%	1.5%	19.2%	2.3%	3.1%	6.9%	8.5%	55.4%	100.0%
男性	40代以下(286)	233.9	76.4	22.4	23.4	123.6	10.1	465.7		
女性	40代以下(318)	66.4	29.2	21.4	262.7	128.7	43.9	145.1		
男性	50代以上(329)	140.3	13.1	19.7	6.7	10.7	8.3	353.9		
女性	50代以上(130)	149.3	-	110.0	-	-	-	186.4		

次に、平均所得については、生産・販売では40代以下では男性は女性の約4倍の233万円を上げているのに対し、50代以上では男女ともに140万円代となっている。50代以上では女性は男性に並ぶ生産・販売の担い手として定着してきたのに対し、40代以下では依然として男性が主たる担い手となっていることがうかがえる。作業受託でも、40代以下で男性が主たる担い手であることは変わらない。他方、家庭菜園では、40代以下で男女差が見られないほか、50代以上では女性が男性の約5倍の所得を上げている。50代以上の女性は、いわゆる農業生産・販売と匹敵するような家庭菜園での所得を得ていることがわかる。さらに、サンプル数が少ない(16人)ため参考値にとどまるが、山菜やきのこの採取では逆に、40代以下の女性が男性の10倍を超える所得を上げている。魚介類の採取では40代以下で男女差がない。農産物加工では40代以下で女性の方が4倍以上の所得を上げている。まとめるならば、男性よりも女性の方が、農林水産物の所得にかんし生産・販売だけでなく、さまざまな関わりを組み合わせて所得を上げていることがうかがえる。

なお、以上とはカテゴリーが異なるが、特定の農林水産業者からの購入の有無もあわせて聞いている。おおむね5%程度だが、50代以上の女性で8.5%とやや高い。消費額では男性では40代以下

表10 農林水産物との関わりの性別・年齢階層別の目的(筆者作成)

		生計の主	生計を補う	楽しい	健康に良い	以前から	家族・知人の勧め	その他	特になし	
生産・販売	男性(257)	37.4%	32.3%	19.1%	17.5%	26.1%	6.2%	2.3%	3.9%	100.0%
	女性(114)	26.3%	29.8%	16.7%	14.0%	16.7%	9.6%	3.5%	7.9%	100.0%
作業受託	男性(59)	30.5%	47.5%	20.3%	16.9%	25.4%	6.8%	0.0%	8.5%	100.0%
	女性(19)	36.8%	52.6%	21.1%	10.5%	0.0%	21.1%	0.0%	5.3%	100.0%
家庭菜園	男性(144)	6.9%	35.4%	44.4%	34.7%	37.5%	8.3%	2.1%	6.3%	100.0%
	女性(55)	12.7%	34.5%	41.8%	30.9%	32.7%	7.3%	0.0%	3.6%	100.0%
山菜やきのこ	男性(52)	17.3%	36.5%	55.8%	23.1%	30.8%	7.7%	0.0%	3.8%	100.0%
	女性(19)	21.1%	26.3%	21.1%	26.3%	21.1%	21.1%	0.0%	5.3%	100.0%
魚介類の採取	男性(39)	12.8%	23.1%	66.7%	20.5%	35.9%	12.8%	0.0%	5.1%	100.0%
	女性(17)	23.5%	11.8%	17.6%	11.8%	0.0%	17.6%	0.0%	11.8%	100.0%
農産物の加工	男性(38)	18.4%	28.9%	57.9%	42.1%	31.6%	10.5%	0.0%	2.6%	100.0%
	女性(36)	13.9%	25.0%	38.9%	25.0%	33.3%	8.3%	2.8%	2.8%	100.0%

		生計の主	生計を補う	楽しい	健康に良い	以前から	家族・知人の勧め	その他	特になし	
生産・販売	40代以下(197)	36.5%	26.9%	21.8%	19.3%	17.3%	10.7%	2.0%	5.6%	100.0%
	50代以上(174)	31.0%	36.8%	14.4%	13.2%	29.9%	3.4%	3.4%	4.6%	100.0%
作業受託	40代以下(56)	37.5%	51.8%	25.0%	16.1%	16.1%	12.5%	0.0%	8.9%	100.0%
	50代以上(22)	18.2%	40.9%	9.1%	13.6%	27.3%	4.5%	0.0%	4.5%	100.0%
家庭菜園	40代以下(83)	10.8%	44.6%	39.8%	30.1%	33.7%	10.8%	1.2%	3.6%	100.0%
	50代以上(116)	6.9%	28.4%	46.6%	36.2%	37.9%	6.0%	1.7%	6.9%	100.0%
山菜やきのこ	40代以下(45)	24.4%	33.3%	44.4%	28.9%	26.7%	13.3%	0.0%	2.2%	100.0%
	50代以上(26)	7.7%	34.6%	50.0%	15.4%	30.8%	7.7%	0.0%	7.7%	100.0%
魚介類の採取	40代以下(39)	17.9%	23.1%	51.3%	23.1%	35.9%	15.4%	0.0%	5.1%	100.0%
	50代以上(17)	11.8%	11.8%	52.9%	5.9%	0.0%	11.8%	0.0%	11.8%	100.0%
農産物の加工	40代以下(45)	20.0%	26.7%	48.9%	31.1%	37.8%	15.6%	2.2%	2.2%	100.0%
	50代以上(29)	10.3%	27.6%	48.3%	37.9%	24.1%	0.0%	0.0%	3.4%	100.0%

の方が、女性では50代以上の方が多くなっている。どの年齢階層とも男性が女性より約3倍多く回答しているが、家計管理におけるジェンダー差を映し出していると言えよう。

農林水産物との関わりの目的にかんする性別・年齢階層別の差異を表10にまとめた。生産・販売や作業受託は、男女、50代以上・40代以下問わず「生計の主であるため」とされ、おおまかに「楽しいから」や「健康によいから」とトレードオフの関係にある。「生計の主であるため」という意識は、女性より男性、50代以上より40代以下の方が強い。作業受託だけでなく家庭菜園や山菜やきのこの採取も「生計を補うため」という意識がかなり強く、家庭菜園では特に40代以下で強くなっている。「楽しいから」は男性の方が女性より、作業受託を除いて高く、40代以下では生産・販売と作業受託で高くなっている。

3. 収入源の結合関係からみる「多業」の実態

ここでは本調査からうかがえる「多業」の実態について、世帯における収入源の組み合わせとその結合関係に着目し、ある種のネットワークとして検討を加えていく。同様の手法は松井(2019)が石川県能登島における漁家の「生業組み合わせ」を分析する上で用いられている。この手法の強みは、収入源を並列的に記述するのみでなく、その関係性に着目しすることで世帯における収入源の組み合わせの総体を分析可能なものとする点にある。一方で、フィールドワークを主体とする当該研究では世帯単位での具体的な生計データを収集・分析・公表することの困難さから、その分析は各収入源の結合関係の有無のみにとどまっていた。これに対して、本調査では各収入源について世帯における収入割合が収集されている。このことで、各収入源についてその世帯における組み合わせのみではなく、その収入的依存関係について分析することが可能となる。

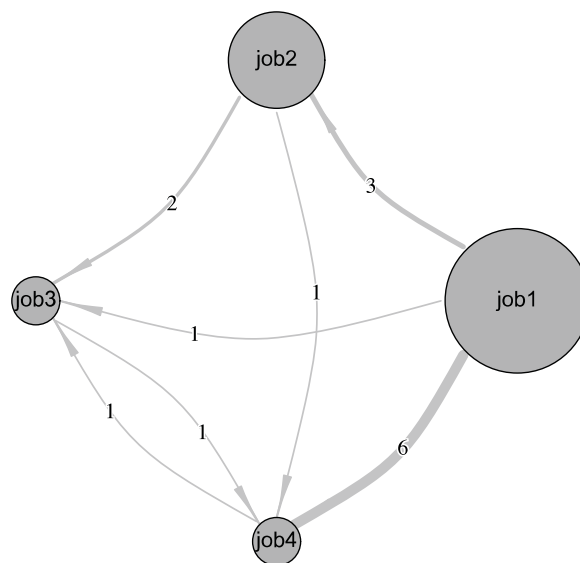


図2 多業のネットワークの概要

以下では本調査で回答が得られた1063件のうち、農林水産物の生産によってなんらかの収入を得ていると回答した531世帯について分析を進めていく。回答者は1) 正規社員としての所得（以下、正規雇用）、2) 非正規社員としての所得（非正規雇用）、3) 農林水産業以外の事業による所得（請負も含む）（以下、事業）、4) 農林水産物による所得（自家消費・贈与も含む）（以下、農林水産）、5) その他、6) ない、の6項目から複数回答で世帯における収入源を回答した上で、選択した各収入源の収入割合について、その合計が100となるように回答する。

以上から得られた世帯における各収入源とその収入的依存関係は図2のように整理できる。図2ではjob1が最も収入の高い収入源であり、次いでjob2となっている。そしてjob3とjob4は生計に占める割合が等しくなっている。まず、各世帯における各収入源は収入の高い方から低い方へ方向性を持つ辺によって結合している。最も収入の高いjob1からはより収入の低いjob2、job3、job4のそれぞれに向かって辺が伸びており、同様にjob2からはより収入の低いjob3、job4へ辺が伸びている。生計に占める割合が等しいjob3とjob4は双方向に向かって辺が伸びている。すなわち、矢印の始点にある収入源は終点の収入源と同等以上の収入源であることが示されている。各辺の太さは辺上の数字が示す同様の収入源と関係をもつ世帯数が多いほど太い辺として描画されている。加えて、各辺の太さは該当する世帯数を各集計単位的全世帯数で除したものの、つまり、該当する世帯の割合と対応している。さらに、各収入源を示すノードの大きさは各収入源を回答した世帯数が多いほど大きいサイズで描画されている。

まず、図3から対象となる531世帯全体の傾向を確認していく。各収入源については、農林水産が全世帯の531世帯であり、そのうち187世帯（35.2%、小数点第2位以下を切り捨て、以下同様）が農林水産のみ世帯であった。農林水産以外では正規雇用が184世帯（34.6%）、非正規雇用が142

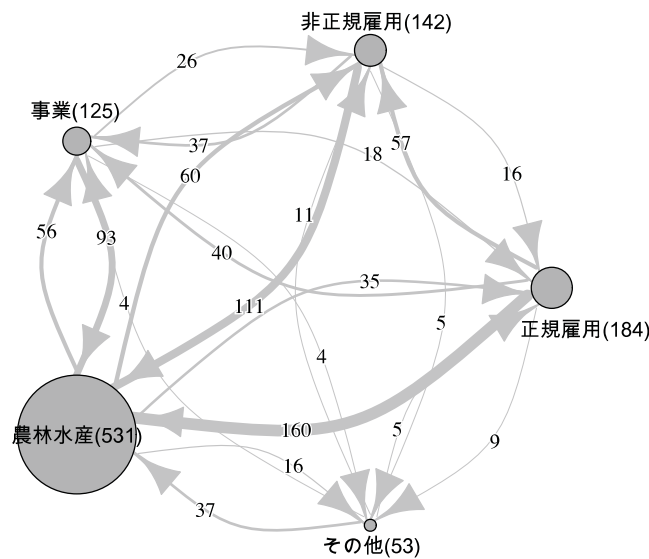


図3 農林水産世帯による多業のネットワーク

世帯(26.7%)、事業が125世帯(23.5%)、その他が53世帯(9.8%)となっている。各収入源から伸びる辺を確認してみると、いくつかの太い辺が見てとれる。最も太くなるのは正規雇用から農林水産に伸びる辺であり、正規雇用を収入源とする184世帯のうち160世帯(86.9%)が含まれる。次いで太くなるのは非正規雇用から農林水産に伸びる辺であり、非正規雇用を収入源とする142世帯中111世帯(78.1%)が含まれる。これに対して農林水産から正規雇用、非正規雇用に伸びる辺すなわち農林水産所得がこれらの収入源と同等以上となっている世帯は正規雇用、非正規雇用を収入源とする世帯のうちそれぞれ19.0%、42%となっており、現代的な農林水産世帯において正規・非正規の別を問わず雇用労働が重要となっていることが示されている。この傾向は事業、その他においても同様で、両者ともに流入する辺より流出する辺の方が太くなっている。

以上のような収入源の結合関係は年収によって異なる様相を示す。本調査では回答者の世帯年収を200万円ごとの階級値として収集している。以下ではこれらについてそれぞれ確認していく。

まず、世帯年収200万円未満(図4-a)と回答した世帯は65世帯であり、そのうち過半数の39世帯(60.0%)が農林水産のみ世帯となっている。農林水産以外の収入源を持つ世帯は、非正規雇用14世帯(21.5%)、事業10世帯(15.3%)、正規雇用9世帯(13.8%)、その他3世帯(4.6%)であった。各収入源から伸びる辺を確認してみると、最も太くなるのが非正規雇用から農林水産へ伸びる辺であり、非正規雇用を収入源とする14世帯中13世帯で非正規雇用から農林水産への辺が伸びている。次いで太くなるのが事業から農林水産、正規雇用から農林水産へ伸びる辺である。事業では10世帯中8世帯(80.0%)が、正規雇用では9世帯中7世帯(77.7%)が農林水産と同等以上の収入をこれらの収入源から得ている。逆に農林水産からこれらの収入源へ伸びる辺を確認してみると、農林水産から非正規雇用、事業、正規雇用はそれぞれ14世帯中6世帯(42.8%)、10世帯中3世帯(30.0%)、9世帯中4世帯(44.4%)となっている。

続いて、世帯年収200万円以上400万円未満と回答した世帯(図4-b)について確認していく。この階級に含まれるのは113世帯であり、うち農林水産のみの世帯は46世帯(40.7%)であった。農林水産以外の収入源をもつ世帯は非正規雇用34世帯(30.0%)、正規雇用28世帯(20.3%)、事業24世帯(22.1%)、その他18世帯(10.6%)であった。各収入源から伸びる辺として最も太くなるのは非正規雇用から農林水産へ伸びる辺であり、収入源として非正規雇用を回答した34世帯中27世帯(79%)が含まれる。次いで正規雇用から農林水産へ伸びる辺となり、正規雇用を収入源とする23世帯中22世帯(95.6%)が含まれている。さらに、事業から農林水産へ伸びる辺も25世帯中18世帯(72.0%)となっているが農林水産から事業へ伸びる辺も25世帯中13世帯(52.0%)となっており収入的依存関係は比較的拮抗している。また、その他から農林水産へ伸びる辺も12世帯中9世帯(75.0%)と比較的太くなっている。この内訳は12世帯中11世帯が年金と回答しており、年金所得を主としながら農林水産に従事する世帯がこの階級の一定を占めていることが示唆される。

世帯年収400万円以上600万円未満階級であった世帯(図4-c)は105世帯であり、このうち30世帯(28.5%)が農林水産のみ世帯であった。農林水産以外の収入源としては、正規雇用35世帯

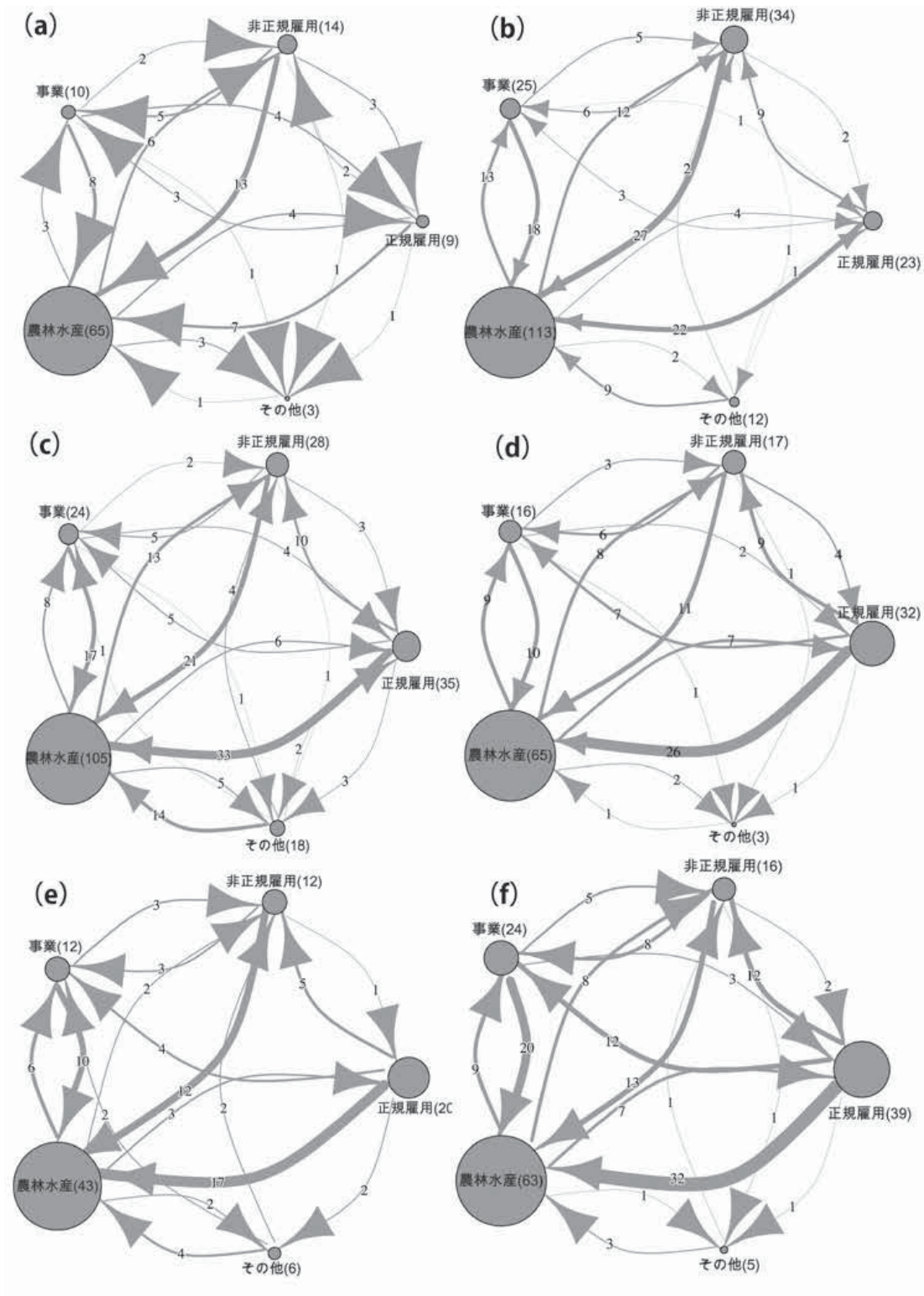


図4 年収階級別にみた農林水産世帯における多業のネットワーク

(a) 世帯年収200万円未満；(b) 200万円以上400万円未満；(c) 400万円以上600万円未満；
 (d) 600万円以上800万円未満；(e) 800万円以上1000万円未満；(f) 1000万円以上

(33.3%)、非正規雇用28世帯(26.6%)、事業24世帯(22.8%)、その他18世帯(17.1%)となっており、ここで正規雇用・非正規雇用を収入源とする世帯割合が逆転する。各収入源から伸びる辺として最も太くなるのは正規雇用から農林水産へ伸びる辺であり、正規雇用を収入源として回答した35世帯中33世帯(94.2%)において正規雇用が農林水産以上の収入源として位置づけられている。その一方で非正規雇用から農林水産へ伸びる辺も28世帯中21世帯(75.0%)と一定の存在感を示している。また、事業、その他から農林水産へ伸びる辺はそれぞれ24世帯中17世帯(70.8%)、18世帯中14世帯(77.7%)となっている。その他の内訳は年金が12世帯、それ以外が6世帯となっている。

世帯年収600万円以上800万円未満階級と回答した世帯(図4-d)は65世帯であり、そのうち21世帯(32.3%)が農林水産のみ世帯であった。農林水産以外の収入源としては、正規雇用32世帯(49.2%)、非正規雇用17世帯(26.1%)、事業16世帯(24.6%)、その他3世帯(4.6%)が回答された。各収入源から伸びる辺を確認してみると、正規雇用から農林水産へ伸びる辺が32世帯中26世帯(81.2%)と、最も太くなっていることがわかる。加えて、事業と農林水産の関係性を確認してみると、事業から農林水産へ流出する辺が16世帯10世帯(62.5%)であるのに対して、流入する辺も9世帯と拮抗している。ここから、全体としてみたときの世帯数は正規雇用と比較して少ないが、この階級において事業と農林水産の双方を重要とする組み合わせが一定の規模を有していることが示唆される。

世帯年収800万円以上1000万円未満階級と回答した世帯(図4-e)は43世帯であり、このうち農林水産のみ世帯は9世帯(20.9%)であった。農林水産以外の収入源は正規雇用20世帯(46.5%)、非正規雇用および事業がそれぞれ12世帯(27.9%)、その他が6世帯(13%)となっていた。各収入源から伸びる辺を確認してみると、600万円以上800万円未満階級と同様に最も太くなるのは正規雇用から農林水産へ伸びる辺であり、ここに正規雇用を収入源とする20世帯中17世帯(85%)が含まれている。これに対して農林水産から正規雇用へ伸びる辺は正規雇用を収入源とする20世帯中3世帯(15%)にとどまっており、正規雇用を収入源とする世帯においては正規雇用が農林水産に対して重要となる可能性が高いことが示される。また、非正規雇用から農林水産へ伸びる辺においては非正規雇用を収入源とするすべての世帯が含まれている。農林水産から非正規雇用へ伸びる辺には2世帯が含まれているため、12世帯中10世帯では非正規雇用が農林水産に対して重要な収入源として位置づけられ、残る2世帯においても農林水産と同等の収入源として位置づけられていることがわかる。さらに、事業から農林水産へ伸びる辺にも、事業を収入源とする12世帯中10世帯が含まれる。

最後に年収1000万円以上と回答した63世帯(図4-f)について確認していく。このうち農林水産のみの世帯は7世帯(11.1%)であり、以外では正規雇用39世帯(61.9%)、事業24世帯(38.0%)、非正規雇用16世帯(25.3%)、その他5世帯(7.9%)となっている。各収入源から伸びる辺においては正規雇用から農林水産へ伸びる辺が最も太くなっており、正規雇用を収入源とする39世帯中32世帯(82.0%)がここに含まれている。次いで多くなるのが事業から農林水産へ伸びる辺であり、事業

を収入源とする24世帯中20世帯(83.3%)が含まれる。正規雇用や事業が卓越する一方で、非正規雇用も一定の規模を有している。非正規雇用を収入源とする16世帯のうち13世帯(81%)が非正規雇用から農林水産へ伸びる辺に含まれており、対して農林水産から非正規雇用へ伸びる辺は8世帯となっている。また、この階級に特徴的な点として、正規雇用から事業へ伸びる辺が39世帯中12世帯と比較的太く描画されている点にある。すなわち、これらの世帯においては正規雇用を中心としながら事業、農林水産を組み合わせる「多業」が一定数形成されているといえるだろう。

ここまで世帯年収の階級ごとに、農林水産世帯における「多業」の実態を収入的依存関係に着目しながら確認してきた。その結果から以下の2点が示される。

第一に、本調査結果においては世帯年収の階級があがるにつれて農林水産のみの世帯割合が減少していった。農林水産のみの割合は世帯年収200万円未満階級において60.0%、400万円未満階級では40.7%、600万円未満階級では28.5%、800万円未満階級では32.3%、1000万円未満階級では20.9%、1000万円以上階級では11.1%であった。全体における農林水産のみ世帯の割合は35.2%であり、世帯年収400万円以上の世帯においては平均値を下回っていることがわかる。

第二に、世帯年収の階級が上がるにつれて正規雇用を収入源とする世帯割合が増加し、対して非正規雇用を収入源とする世帯割合は減少していた。正規雇用と非正規雇用を収入源とする世帯割合は、世帯年収200万円未満階級でそれぞれ13.8%・21.5%、400万円未満階級で20.3%・30.0%、600万円未満階級で33.3%・26.6%、800万円未満階級で49.2%・26.1%、1000万円未満階級で46.5%・26.9%、1000万円以上階級で61.9%・25.3%となっている。ここに、氷見(2019)が指摘した不安定かつ低賃金な就業による農林水産世帯の兼業増加を一定見いだすことが出来るだろう。その一方で、非正規雇用と農林水産の収入的依存関係に着目すると、世帯年収600万円以上の世帯においても非正規雇用から農林水産へ伸びる辺が一定以上の存在感を有していることがわかる。典型的には、世帯年収800万円以上1000万円未満階級において非正規雇用から農林水産へ伸びる辺に非正規雇用を収入源とする12世帯すべてが含まれている。これらの世帯においては非正規雇用が農林水産と同等以上に重要な収入源として位置づけられている。ここから、非正規雇用=不安定・低賃金というステレオタイプの理解ではなく、より詳細な実態把握の必要性が示唆されるだろう。また、1000万円以上階級で指摘したような正規雇用・事業・農林水産の組み合わせられること、多くの階級で正規雇用から非正規雇用へと伸びる辺が太くなっていることから示される正規雇用・非正規雇用・農林水産の組み合わせから、二分法を越えた多業への注目の有効性が指摘できる。

加えて、本調査においては農林水産の内部での区別が不可能であるため、実態としての「多業」はより多様である可能性が高い。松井(2019, 2020)が能登半島における漁村を対象に示したように、農業・漁業兼業を中心とした生計複合は、本調査で示される雇用労働や事業による「多業」と相反するわけではなく、社会的経済的状況への適応戦略として世帯によって選択されうるものである。

ここまででは世帯を中心にウェブ調査からうかがえる日本の農林水産世帯における「多業」につ

いて分析してきたが、その実態は性別や年齢といった世帯員個人の属性によっても大きく異なる可能性がある。次章ではこれらの諸点注目しながら、さらに検討を加えていく。

4. 多業をめぐる課題

(1) 安定兼業/不安定兼業の断層

本調査の特徴は、「兼業」や「多業」といった際、どのように多様なのかを全国的に把握できる点にある。その多様さは、概観でもかいま見たように、性や年齢階層の違い、また兼ねている就業形態の別によって異なっている。その点に注目したのが表11である。

表11 就業形態別、性・年齢階層別にみた多業（筆者作成）

		農林漁業	鉱業・採石・建設業	製造業	電気・ガス・水道・通信・運輸業	インターネット・映像・広告制作業	卸売・小売業	金融・保険・不動産業	学術・専門技術・サービス業	宿泊・飲食業	生活関連サービス・娯楽業	教育業	医療・福祉業	公務	その他	
正規	男性 40代以下(99)	17.2%	7.1%	16.2%	8.1%	5.1%	8.1%	4.0%	5.1%	2.0%	5.1%	4.0%	8.1%	5.1%	5.1%	100.0%
	女性 40代以下(62)	19.4%	11.3%	17.7%	3.2%	1.6%	4.8%	8.1%	0.0%	1.6%	6.5%	1.6%	19.4%	3.2%	1.6%	100.0%
	男性 50代以上(70)	2.9%	4.3%	28.6%	2.9%	0.0%	12.9%	5.7%	10.0%	0.0%	5.7%	1.4%	10.0%	8.6%	7.1%	100.0%
	女性 50代以上(12)	8.3%	0.0%	0.0%	8.3%	0.0%	16.7%	16.7%	8.3%	0.0%	16.7%	0.0%	0.0%	25.0%	0.0%	100.0%
非正規	男性 40代以下(94)	16.0%	9.6%	12.8%	4.3%	5.3%	9.6%	4.3%	5.3%	3.2%	7.4%	5.3%	8.5%	3.2%	5.3%	100.0%
	女性 40代以下(57)	14.0%	7.0%	10.5%	1.8%	5.3%	10.5%	5.3%	3.5%	7.0%	12.3%	8.8%	3.5%	5.3%	5.3%	100.0%
	男性 50代以上(49)	6.1%	4.1%	18.4%	6.1%	4.1%	10.2%	0.0%	0.0%	2.0%	8.2%	8.2%	12.2%	8.2%	12.2%	100.0%
	女性 50代以上(20)	20.0%	5.0%	0.0%	0.0%	0.0%	15.0%	10.0%	5.0%	5.0%	20.0%	5.0%	5.0%	10.0%	0.0%	100.0%
事業	男性 40代以下(67)	0.0%	14.9%	4.5%	10.4%	6.0%	11.9%	9.0%	4.5%	4.5%	4.5%	3.0%	7.5%	7.5%	11.9%	100.0%
	女性 40代以下(31)	0.0%	22.6%	16.1%	9.7%	3.2%	16.1%	3.2%	3.2%	0.0%	9.7%	6.5%	0.0%	6.5%	3.2%	100.0%
	男性 50代以上(64)	0.0%	7.8%	4.7%	6.3%	6.3%	7.8%	23.4%	4.7%	1.6%	4.7%	3.1%	0.0%	12.5%	17.2%	100.0%
	女性 50代以上(12)	0.0%	16.7%	0.0%	0.0%	8.3%	8.3%	33.3%	0.0%	0.0%	8.3%	8.3%	0.0%	0.0%	16.7%	100.0%

これを見るとまず、農（林漁業）雇用については、40代以下では男女とも、正規・非正規双方で10%を超えるのに対し、50代以上では女性の非正規が20.0%と高いほかはいずれも顕著に低くなっている。概観で予示したように、40代以下では農業と兼ねる雇用の無視できない部分を農雇用が占めていることがわかる。同時に、サンプル数は少ないものの、50代以上の女性が非正規の農雇用の重要な担い手となっていることも、あらためて確認できる。

農雇用以外のものとしては、正規雇用では40代以下の男女とも製造業の比重が高い。40代以下の女性では医療・福祉業も同様である。50代以上の男性では、農雇用が2.9%に留まるのに対し、製造業が28.6%と大きな割合を占め、卸売・小売業、医療・福祉業が続く。50代以上の女性は回答数が少ないものの、公務、卸売・小売業、金融・保険・不動産業、生活関連サービス・娯楽業などさまざまな業種に広がっている。非正規雇用では、40代以下の男性では製造業が、女性では生活関連サービス・娯楽業と製造業、卸売・小売業が多くなっている。50代以上では、男性が製造業、医療・福祉業、女性が生活関連サービス・娯楽業、卸売・小売業が多い。

以上を踏まえると、50代以上（男性）における従来の「安定兼業」では公務がイメージされやすかったのに対し、たしかに無視はできないものの、むしろ製造業が最も大きな比重を占めていることがわかる。これに対し40代以下でも依然として製造業の割合は高いとはいえ、男性では50代以

上に比べ10ポイント以上低くなっており、その分、男性では多様な業種に分散し、女性では医療・福祉業が核になっている。製造業自体の雇用も現在では必ずしも安定しているとは言えないにせよ、40代以下では製造業の正規雇用を得ることがより難しくなっており、離職率が高いとされる医療・福祉業などに分散せざるをえなくなっていることがうかがえる。

次に事業所得は、40代以下では男女とも鉱業・採石・建設業が最も多く、次いで卸売・小売業になっている。50代以上では、男女とも金融・保険・不動産業が最も多く、男性では次いで公務、女性では鉱業・採石・建設業となっている。いわゆる農家以外で農業所得を上げる自営業としては鉱業・採石・建設業が最も一般的であるほか、50代以上では金融・保険・不動産業も無視できないことがわかる。年齢階層による違いに焦点を当てると、40代以下の方が、卸売・小売業をはじめ、さまざまな業種を網羅するかたちで広がっていると見えるが、本調査では、インターネット・映像・広告制作業や学術・専門サービス業、医療・福祉業など近年、増加している業種のうち、40代以下の方が顕著に多いと言えるのは医療・福祉業にとどまっていた。

表12 就業形態別、年齢階層別にみた多業の所得（太字は回答者10人以上、筆者作成）

		農林漁業	鉱業・採石・建設業	製造業	電気・ガス・水道・通信・運輸業	インターネット・映像・広告制作業	卸売・小売業	金融・保険・不動産業	学術・専門技術サービス業	宿泊・飲食業	生活関連サービス・娯楽業	教育業	医療・福祉業	公務	その他	計
正社員	40代以下	622.4	789.3	585.2	1085.0	883.3	777.3	633.3	750.0	1000.0	522.2	620.0	517.5	642.9	450.0	630.7
	50代以上	433.3	733.3	620.0	433.3	-	740.9	1158.3	1050.0	-	383.3	200.0	678.6	883.3	640.0	702.7
非正規	40代以下	717.4	692.3	625.0	1140.0	775.0	490.0	1192.9	728.6	714.3	542.9	740.0	675.0	541.7	250.0	524.1
	50代以上	371.4	300.0	366.7	566.7	450.0	600.0	900.0	500.0	900.0	575.0	620.0	571.4	550.0	533.3	521.1
事業	40代以下	-	711.8	562.5	455.0	670.0	703.8	592.9	375.0	400.0	600.0	750.0	480.0	471.4	583.3	590.7
	50代以上	-	711.8	562.5	455.0	670.0	703.8	592.9	375.0	400.0	600.0	750.0	480.0	471.4	583.3	708.3

表12は各カテゴリーの回答者数が少ないため、あくまで参考値にとどまるが、就業形態別、年齢階層別に、農林水産業と組み合わせる業種ごとの平均世帯年収である。これによると、農林漁業での雇用は製造業に比べ、正規・非正規問わず、男性の場合は40代以下で約40万円、50代以上で約90万円多くなっている。鉱業・採石・建設業に対しては、正規雇用では40代以下で約170万円少なく、非正規雇用では40代以下で約25万円多くなっている。卸売・小売業に対しては、正規の場合は40代以下で約150万円とかなり少なくなっているが、非正規の場合は40代以下で約230万円多くなっている。

総合してみると、農雇用は40代以下にとって、正規雇用の場合、製造業や医療・福祉業といった比較的、回答者数の多い業種よりかなり高収入であるほか、非正規雇用の場合でも、比較的多い製造業や卸売・小売業、生活関連サービス・娯楽業よりも高収入であった。また、40代以下では農雇用のなかでも正規よりも非正規の方がむしろ平均世帯年収が90万円以上多くなっている。農雇用に限ると、待遇ではより不安定な非正規の方が、世帯収入全体としてはより多く得られる状況がうかがえる。

そこで詳細に見てみると、40代以下の正規の農雇用（29人）のうち10人が世帯内に複数の正規雇

用従事者がいると回答していることから、多世代・複合世帯を営み、それぞれの正規雇用による所得を持ち寄っていると考えられる。また、5人が最大の所得源を農業所得と回答しており、正規の農雇用では自らも農業所得を上げる生計を営める可能性を示している。また、同じく40代以下の非正規の農雇用（23人）のうち11人が世帯内に正規の農雇用従事者がいると回答しており、世帯として正規・非正規双方の農雇用からの所得を持ち寄っていることがうかがえる。他方、非正規雇用からの所得が最大の所得源と回答しているのは10人を数え、世帯年収の幅も200万円から2000万円までかなり幅広くなっている。その意味では、ある程度の所得が望めないわけではないものの、たしかに不安定で多様な多業のかたちであると言えよう。

(2) 農雇用をめぐる展望

上記のように農雇用は、農業專業化や全産業的な雇用の流動化が進む1990年代以降、40代以下における「不安定兼業」の受け皿の1つという側面もある一方、他の組合せ先よりも世帯全体の所得の底上げにつながっている実態がうかがえた。これは農雇用が、就業場所の近さや季節や天候などによるフレキシビリティをもつことから、自らの農業所得や他の所得源と場合によっては組合せやすい面をもつためだと考えられる。それでは、農雇用は今後も安定的に、現代的な多業の有力な選択肢になりうるのだろうか。

表13 性別・年齢階層別・就業形態別の農雇用に対する意識と今後の継続意思（筆者作成）

	賃金が低い	賃金が上がらない	賃金が不安定	勤務時間が長い	勤務時間が不安定	福利厚生が少ない	人間関係がわずらわしい	想像していた条件と違っていた	家族の理解が得られない	作業が体力的につき	作業が精神的につき	その他	特になし	計
男性(151)	22.5%	23.2%	22.5%	23.2%	15.2%	11.3%	4.0%	6.0%	4.6%	21.2%	6.0%	0.0%	11.9%	100.0%
女性(154)	27.3%	23.4%	25.3%	14.3%	17.5%	16.2%	7.1%	7.8%	1.9%	29.9%	5.8%	0.0%	13.0%	100.0%
40代以下(237)	23.2%	24.5%	24.1%	19.4%	15.6%	12.7%	5.5%	7.2%	3.4%	21.9%	5.9%	0.0%	11.4%	100.0%
50代以上(68)	30.9%	19.1%	23.5%	16.2%	19.1%	17.6%	5.9%	5.9%	2.9%	38.2%	5.9%	0.0%	16.2%	100.0%
正規(215)	27.9%	26.0%	25.1%	20.5%	15.3%	14.9%	5.6%	8.4%	3.3%	23.7%	5.6%	0.0%	11.6%	100.0%
非正規(122)	18.0%	18.9%	22.1%	16.4%	21.3%	10.7%	6.6%	4.1%	4.1%	23.8%	6.6%	0.0%	10.7%	100.0%
はい(92)	46.1%	47.9%	39.7%	33.3%	38.0%	33.3%	41.2%	33.3%	30.0%	24.4%	22.2%	23.7%	-	36.2%
いいえ(103)	26.3%	26.8%	42.5%	36.8%	36.0%	26.2%	23.5%	33.3%	40.0%	39.7%	50.0%	63.2%	-	40.6%
迷っている(59)	27.6%	25.4%	17.8%	29.8%	26.0%	40.5%	35.3%	33.3%	30.0%	35.9%	27.8%	13.2%	-	23.2%

表13は、性別・年齢階層別・就業形態別に、現在農雇用に従事する人びとの農雇用に対する意識と、そうした意識別にみた農雇用従事を継続する意思をまとめたものである。まず、男性・女性とも、賃金の低さ、上がらなさ、不安定さ、作業の体力的なきつさを20%以上が指摘している。男性ではさらに勤務時間の長さを指摘する人も20%を超える。逆に女性の方が体力的なきつさや賃金の低さを指摘する人が5ポイント以上多い。

年齢階層別には、賃金の低さや体力的なきつさは50代以上が、賃金の上がらなさや勤務時間の長さは40代以下がより多く指摘し、賃金の不安定さは同じくらいになっている。50代以上の意識

は容易に納得できるほか、40代以下では将来不安や日々の拘束の強さへの不満が現れていると言えよう。就業形態別では、賃金の低さや上がらなさ、不安定さ、勤務時間の長さはいずれも正規雇用の方が多く指摘しているのに対し、体力的なきつさは同程度になっている。

ここで注意されるのが、約2割が指摘する勤務時間の不安定さについて、50代以上や非正規雇用がより不満に感じている点である。季節や天候などによるフレキシビリティは、他の所得源と組合せやすいといったポジティブな側面をもつにせよ、必ずしも好意的に受け止められておらず、特に非正規雇用(50代以上に多い)にしわ寄せが集まっている可能性がある。

次に、そうした意識ごとの、農雇用従事を継続する意思の分布は、全体としては、継続するが36.2%、継続しないが40.6%、迷っているが23.2%となっている。このうち、継続するの多いのが、賃金の低さ、上がらなさ、勤務時間の不安定さなどであるのに対し、継続しないの多いのが、賃金の不安定さ、勤務時間の長さ、体力的なきつさなどとなっている。したがって、農雇用従事者が今後も確保されるには、賃金の(定期的な)上昇や勤務時間の固定以上に、賃金の不安定な変動や体力的なきつさの解消が求められると言える。

賃金の不安定さについては非正規よりも正規が、男性より女性がより多く指摘している。本来、勤務時間だけでなく賃金水準も安定しているはずの正規で不満が多いのは、業績により手当や賞与などが変動するためと考えられる。収入が天候や市況、資材価格の変動などで左右されやすい農林水産業では困難が予想されるが、保険制度の充実などによる改善が求められていよう。女性については検討を要するが、性別による待遇格差なども疑われ、注意が必要である。

表14 性別・年齢階層別・就業形態別の農雇用の継続意思(筆者作成)

	はい	いいえ	迷っている	
男性(151)	34.4%	29.1%	16.6%	100.0%
女性(154)	26.0%	38.3%	22.1%	100.0%
40代以下(237)	31.6%	33.8%	17.3%	100.0%
50代以上(68)	25.0%	33.8%	26.5%	100.0%
正規(215)	33.5%	34.9%	16.7%	100.0%
非正規(122)	27.9%	27.0%	20.5%	100.0%

さらに、農雇用の継続意思を性別、年齢階層別、就業形態別にみると、継続しない方が多いのは女性、50代以上、さらにわずかであるが正規雇用になっている(表14)。女性と50代以上に共通するのは体力的なきつさに対する不満の高さである。したがって賃金の不安定さ以上に、さらなる軽労化を促す機械の導入、さらに言えば、機械を操作・運転するのを比較的若年の男性に限ったりする職場文化や、それに沿って機械の仕様を決定・調整する製造側の先入観などの改善も求められよう(平井2017)。

(3) 都市と地方における多業の差異

最後に、農林漁業をめぐる多業の地域差を、ここでは近郊農業と地方農業の差異に注目し、三大都市圏とそれ以外（以下、都市と地方）とで、これまで見てきた特徴を再確認する。まず、表15にあるように、都市と地方とでの性別・年齢階層別の分布は、男女比は都市の方が男性がわずかに多いがほぼ同じであり、年齢構成もおおむね同様に見えるが、男性では都市が40代がわずかに少なくその分50代が多く、女性では20・30代と40代が多く50代がかなり少ない。

表15 農所得ありの回答者の性別・年齢階層別構成の地域差（筆者作成）

	男性					女性				
	20・30代	40代	50代	60代以上	20・30代	40代	50代	60代以上		
三大都市圏(222)	72.1%	18.8%	18.8%	23.1%	39.4%	27.9%	48.4%	25.8%	9.7%	16.1%
三大都市圏外(309)	68.3%	18.0%	22.7%	20.9%	38.4%	31.7%	42.9%	17.3%	22.4%	17.3%

こうした性・年齢階層の構成の違いを念頭に置きつつ、はじめに農所得と他種の所得との組合せを見てみると（表16）、都市の方が農所得のみ、非正規雇用や農雇用、事業所得との組合せが多くなっている。また、平均世帯年収は、農所得のみでは地方の方が多いが、その他の組合せでは都市の方が多くなっており、特に農雇用との組合せでは都市の方が約1.5倍多くなっている。地方の方が農業専門化が進み、その分、農所得のみでの世帯年収もわずかに上回っているが、他種の所得との組合せでは都市の3分の2から9割程度にとどまっている。その意味で「不安定兼業」という特徴は、それを指摘した氷見（2018）は茨城県での分析ではあったが、都市よりも地方においてこそ指摘できるものだとも言えよう。

表16 農所得と多種の所得の組合せの地域差（筆者作成）

	農業のみ	正規	非正規	（農雇用）	事業	その他
三大都市圏(222)	38.3%	32.9%	28.8%	14.0%	28.8%	11.3%
三大都市圏外(309)	32.7%	35.9%	19.7%	10.0%	19.7%	9.1%
三大都市圏(222)	364.1	726.0	596.4	754.6	721.9	566.0
三大都市圏外(309)	376.2	616.7	475.0	497.1	580.3	462.5

こうした地域差の背景を探るべく、表17では農所得と組み合わせられる多種の所得の業種と、回答者数が少ないのであくまで参考値にとどまるが、それぞれのカテゴリーの平均世帯年収を確認した。すると、正規雇用では、都市も地方も農林水産業、製造業、医療・福祉業が中心を占めるが、農林水産業では都市が顕著に多くなっている。非正規雇用では、農林漁業、製造業のほかに、地方では卸売・小売業と生活関連サービス・娯楽業も1割を超えている。正規雇用とは異なり、農林漁業と製造業での地域差は見られない。事業所得では、金融・保険・不動産業と鉱業・採石業・建設業がともに中心を占めるが、地方ではさらに卸売・小売業も1割を超えている。

平均世帯年収ではどのカテゴリーでも都市が地方をはるかに上回っており、農林漁業では正規が約1.4倍、非正規が約1.7倍に達するほか、製造業でも正規が約1.1倍、非正規が約1.9倍の差が見られた。組合せの多様性では、都市の方がインターネット・映像・広告制作業の割合が多いものの、一概に都市の方が富んでいるわけではない。

今後の農業・農村の持続性を考えるうえで重要だと思われる農雇用にかんする地域差はどうなっているだろうか(表18)。まず、都市でより強く意識されているのは賃金の上昇であるのに対し、地方では賃金の低さ、不安定さ、勤務時間の長さ、福利厚生の少なさ、体力的なきつさなどと数多い項目に上っている。勤務時間の不安定さでは地域差は見られない。結果として、地方では農雇用を継続する意思が顕著に少なく、迷っている割合も26.2%に上ることになっている。これは農雇用を構成する属性で、地方の方が女性や50代以上、さらに非正規の割合が多いことと関係していよう。地方はより農業専門化が進んでいるが、専門化された農業経営も雇用労働力に支えられている。したがって、地方でこそ農雇用の持続を展望すべく、不満が多い体力的きつさや、賃金の低さ、不安定さを改善する方策が求められている。

表17 農所得と組み合わされる所得の業種における地域差(筆者作成)

	農林漁業	鉱業・採石・建設業	製造業	電気・ガス・水道・通信・運輸業	インターネット・映像・広告制作業	卸売・小売業	金融・保険・不動産業	学術・専門技術・サービス業	宿泊・飲食業	生活関連サービス・娯楽業	教育業	医療・福祉業	公務	その他		
正規	三大都市圏(106)	17.0%	7.5%	17.0%	2.8%	3.8%	8.5%	5.7%	6.6%	1.9%	6.6%	2.8%	10.4%	3.8%	5.7%	100.0%
	三大都市圏外(137)	10.2%	6.6%	21.2%	7.3%	1.5%	9.5%	6.6%	4.4%	0.7%	5.8%	2.2%	11.7%	8.8%	3.6%	100.0%
非正規	三大都市圏(95)	13.7%	7.4%	13.7%	4.2%	5.3%	8.4%	5.3%	3.2%	3.2%	9.5%	8.4%	6.3%	6.3%	5.3%	100.0%
	三大都市圏外(125)	13.6%	7.2%	11.2%	3.2%	4.0%	12.0%	3.2%	4.0%	4.8%	10.4%	5.6%	8.8%	4.8%	7.2%	100.0%
事業	三大都市圏(84)	0.0%	15.5%	7.1%	7.1%	8.3%	8.3%	13.1%	4.8%	1.2%	4.8%	3.6%	2.4%	8.3%	15.5%	100.0%
	三大都市圏外(90)	0.0%	12.2%	5.6%	8.9%	3.3%	13.3%	16.7%	3.3%	3.3%	6.7%	4.4%	3.3%	8.9%	10.0%	100.0%

	農林漁業	鉱業・採石・建設業	製造業	電気・ガス・水道・通信・運輸業	インターネット・映像・広告制作業	卸売・小売業	金融・保険・不動産業	学術・専門技術・サービス業	宿泊・飲食業	生活関連サービス・娯楽業	教育業	医療・福祉業	公務	その他		
正規	三大都市圏(106)	686.1	956.3	650.0	1483.3	1075.0	844.4	1158.3	1021.4	1350.0	557.1	533.3	700.0	466.7	100.0%	
	三大都市圏外(137)	500.0	622.2	569.0	770.0	500.0	700.0	633.3	833.3	300.0	387.5	566.7	568.8	804.2	620.0	100.0%
非正規	三大都市圏(95)	823.1	685.7	719.2	1250.0	1220.0	500.0	1260.0	1133.3	900.0	766.7	950.0	958.3	675.0	480.0	100.0%
	三大都市圏外(125)	494.1	566.7	371.4	600.0	200.0	543.3	962.5	440.0	683.3	407.7	414.3	454.5	416.7	311.1	100.0%
事業	三大都市圏(84)	-	692.3	750.0	433.3	885.7	1164.3	713.6	737.5	700.0	850.0	1000.0	500.0	485.7	750.0	100.0%
	三大都市圏外(90)	-	590.9	300.0	706.3	200.0	550.0	663.3	700.0	266.7	483.3	200.0	466.7	693.8	605.6	100.0%

表18 農雇用をめぐる意識と属性構成の地域差(筆者作成)

	賃金が低い	賃金が上がらない	賃金が不安定	勤務時間が長い	勤務時間が不安定	福利厚生が少ない	人間関係がわずらわしい	想像していた条件と違っていた	家族の理解が得られない	作業が体力的につきにくい	作業が精神的につきにくい	その他	特になし	計
三大都市圏(149)	22.1%	24.2%	22.8%	16.8%	16.1%	10.1%	5.4%	8.7%	2.7%	17.4%	4.7%	0.0%	10.7%	100.0%
三大都市圏外(156)	27.6%	22.4%	25.0%	20.5%	16.7%	17.3%	5.8%	5.1%	3.8%	33.3%	7.1%	0.0%	14.1%	100.0%
	はい	いいえ	迷っている	男性	女性			40代以下	50代以上		正規	非正規		
三大都市圏(149)	39.5%	40.3%	20.2%	55.7%	44.3%			82.6%	17.4%		66.1%	33.9%		
三大都市圏外(156)	33.1%	40.8%	26.2%	43.6%	56.4%			73.1%	26.9%		61.5%	38.5%		

5. 中間総括

本稿では、これまでの「兼業」に代わり近年、注目されてきている農林水産業をめぐる「多業」の実態について、官庁統計による把握の可能性と限界を把握しつつ、独自に行った全国的なウェブ調査をもとに、1990年代以降の労働市場の不安定化にも目を配りながら考察を行った。

その結果、まず官庁統計については、従来の農林漁業研究では参照されてこなかった国民生活基礎調査を分析したところ、農林業センサスよりも「多業」を幅広く捉えていること、労働市場の不安定化の傾向も反映されていること、それにともない増えているとされる「不安定兼業」において組み合わせられる雇用所得と農業所得の双方が相対的に小規模になっていること、そうした「不安定兼業」が40代以下で顕著であること、そうした40代以下において、40代は雇用所得は低いが一定の農業所得と事業所得が確保されているものの、30代では農業・雇用・事業とも低水準にとどまるといった差がみられることを確認した。

そのうえで今回実施したウェブ調査について、はじめに農林業センサスや国民生活基礎調査と比較し、標本性を確認した。結果として本調査では60代以上の女性が十分に把握できていないものの、地域分布はおおむね合致していること、不安定兼業の実態もうかがえることが確かめられた。こうしたデータの特性を踏まえ、性別・年齢階層別に農林漁業と組み合わせられている就業形態と、組合せごとの平均世帯年収を分析したところ、農業専業は全体として3割強にとどまり、専業の場合の平均世帯年収もおおむね低い水準にとどまっていた。特に注目されたのは農林漁業による雇用所得の存在感であり、男女とも40代以下でそうした農雇用所得と農業所得を組み合わせる世帯が約2-3割を占めるようになってだけでなく、女性や20・30代では平均的な雇用所得のある場合を凌駕する水準の平均世帯年収になっていた。この点は国民生活基礎調査からも、従来の不安定兼業論でもうかがい知れない特徴であるが、鳥根県で進められている新規就農支援では一般化してきており（農林水産省2021）、注目に値しよう。

さらに今回、いわゆる農林水産物の生産・販売に囚われない、作業受託や自家消費、農林水産物加工などによる所得（自家消費や贈与を含む）の把握を試みたところ、家庭菜園を除き、作業受託、山菜やきのこ、魚介類の採取、農産物加工のいずれも40代以下の男女とも、50代以上よりも手がける人が多く、それぞれに一定の所得を上げていた。その意味では比較的若い年齢層でも、多様な農林水産物との関わりが確保され、むしろ浸透していることが確認された。

続いて、ネットワーク分析の手法を用いて、世帯所得階級ごとに多種の所得の組合せの具体像に接近した。結果として、農業所得のある世帯における所得の上積みには正規・非正規問わず雇用所得が欠かせないこと、年収600万円以上の階級でも非正規雇用所得が重要な位置づけを占めており、非正規＝不安定・低賃金というステレオタイプには疑問が残ること、従来の「兼業」が前提としていた農業所得か雇用所得かという二分法では捉え切れない多種の所得の組合せが多く所得階級で見られることなどが明らかになった。

最後に、そうした多種の組合せについて、正規・非正規雇用所得と事業所得それぞれ組み合わせ

れる業種の広がり注目した。すると、労働市場の不安定化が指摘される40代以下では雇用所得の業種は、農林水産業が顕著に多いだけでなく、50代以上で中心を占めていた製造業雇用の比重が下がり、医療・福祉業をはじめとするさまざまな業種に広がっていた。事業所得も、50代以上で多かった金融・保険・不動産業が40代以下では半分以下となり、鉱業・採石・建設業を軸に、やはりさまざまな業種に広がっていた。ただし近年増加し、半農半X論などでも注目されているインターネット・映像・広告制作業や学術・専門技術サービス業、教育業、さらに宿泊・飲食業などは、それほど目立った数字にはなっていなかった。

このように40代以下で特に顕著な多業のうち、農雇用は世帯全体の所得を押し上げる効果を持っていたため、それに対する従事者の意識を分析した。このうち、従事を継続するか否かはほぼ拮抗しており、賃金の不安定さや勤務時間の長さ、体力的なきつさが継続をためらう理由となっていることがうかがわれた。たしかに農雇用には賃金の低さや上がらなさ、勤務時間の不安定さなどがともない、実際に不満意識も小さくはなかったが、それ以上に継続するか否かを左右していたのが賃金の不安定さなどであり、それは特に女性や50代以上で顕著に意識されていた。今後の農業・農村の持続可能性を考えるうえでは賃金の安定化や軽労化を図る取組みが、性差や年齢差にいつそう細やかに配慮するかたちで求められていると言えよう。この問題は、農業の専門化がより進む三大都市圏外で深刻になっていた。農雇用の所得水準自体低くとどまっているだけでなく、継続意思も低くなっており、速やかな対応が求められている。

本報告では、調査のうち多様な農林水産物との「関わり」に焦点を当てた質問項目については十分に扱うことができなかった。多業をめぐるネットワーク分析で指摘したように、農林水産業をめぐる多業は、たんに就業形態の複数性だけでなく、農林水産物との「関わり」の多様性にこそある。就業形態と「関わり」とを結びつけた立体的な分析については他日を期したい。

文献

- 氷見理 (2018) 「不安定就業の増大と農業構造変動：茨城県稲敷市の事例より」『農業問題研究』50(1)：3-15.
—— (2020) 「雇用劣化地域における農業構造と雇用型法人経営：長野県中川村を対象として」『農業経済研究』92(1)：1-15.
平井太郎 (2017) 「農作業機械化の未来」『りんご技術』700：8-12.
松井歩 (2019) 「石川県能登島における生業組み合わせからみた漁家漁業の存立構造」『人文地理』71(2)：127-150.
—— (2020) 「石川県七尾湾沿岸域における漁家漁業の労働力配分と地域条件」『地理空間』13(1)：27-42.
農林水産省 (2021) 『人口分散と持続的低密度社会を実現するための新しい農村政策の構築に向けて（中間とりまとめ）』。
大江靖雄 (2003) 『農業と農村多角化の経済分析』農林統計協会。
玉真之介 (2020) 「日本の兼業農業：その歴史的な性格と今日的意義」『村落社会研究ジャーナル』27(1)：13-24.